

ブラジル サンパウロ州の柑橘類生産者は熱波の影響を懸念

[FreshPlaza 2024年10月16日](#)

サンパウロ州の柑橘類生産者は出荷量に影響を与える熱波の問題に直面

ブラジルのサンパウロ州では、10月初旬の高温により柑橘類の栽培者の中で懸念が高まっている。灌漑の無い地域をはじめとして、熱波は今シーズンの果実(2023/24年度産)と次の作物(2024/25年度産)の生産量の両方に影響を及ぼしている。暑さによる悪影響を緩和することを狙って、10月の中旬までに主要産地で降雨があることへの期待が高まっていた。

2023/24年度産のシーズンが直面する主な課題は、品質を損なう果実の萎れである。それにもかかわらず、供給が限られているため、価格は安定している。2024/25年度を見通すと、灌漑のある地域と無い地域で状況が異なる。灌漑のある地域では、果実の生育はやや進んでいるが、高温に関する懸念は残っている。これに対し、灌漑されていない地域では開花が少なく、土壌水分を回復して開花を促進するために降雨が決定的に必要なことが際立っている。

出典: [Cepea](#)

南アフリカの柑橘類主要病害虫に対する欧州の見方

[FreshPlaza 2024年10月16日](#)

南アフリカ産柑橘類のカンキツ黒星病(CBS)による2021年以降の輸入検査不合格は年平均37回

この9月にヨーロッパの港でカンキツ黒星病(*Phyllosticta citricarpa* / CBS)による7件の輸入検査不合格が記録され、南アフリカ産柑橘類からのこの危険な真菌(その規制はEUによって「優先」と規定されている)の今年の検出数は26件となった。欧州植物衛生監視システム(EroPhyt-Traces)の公式統計に記録されている2024年全体の輸入検査不合格件数は、南アフリカの事業者がこの病気を管理するために抱えている問題が一時的なものではないことを証明している。実際、2021年以降(特に輸入が集中する10月分が含まれていないため今年のデータは暫定的なものとする)、南アフリカはこの理由により年平均37回輸入検査で不合格になっている。我々はこれらの数字に、ジンバブエ - 南アフリカの隣国で、主な生産者と輸出業者は南部アフリカ柑橘類生産者協会(CGA)のメンバーである - の数字(今年はさらに6件)を加えることができる。

スペインの民間柑橘類輸出業者の統括組織である柑橘類管理委員会(CGC)のインマクラダ・サンフェリウ会長は、CGCとしてはこれらの数字は「EUの柑橘園への感染リスクを高めており、受け入れられない。なぜなら我々は、この病原体が南アフリカの『正確な』言い分に対して、地中海気候に適応できることを既に知っているからである。それは、2019年に初めて検出されて以来、野放しで広がっているチュニジアでのその存在が示している」と述べ、したがって、世界貿易機関(WTO)に設置を要請した対EUパネルは「招集すらされないうちにすべての意味を失った」と結論付けた。サンフェリウ会長は、黒星病だけでなくフォールスコドリングモスに対してもより柔軟な規制を求める南アフリカの要求を受け入れるどころか、「我々はむしろそれらの規制をより厳しくし、さらに/または米国など他の西洋諸国の規制と一致させるべきだ」と述べている。

過去11回の欧州の輸入シーズンのうち7回で起こったこととは異なり、この輸入シーズンには南アフリカ輸出業者協会(CGA)は、この病原体が存在すると宣言された地域からのオレンジの輸出を一方的に停止していない。これは、非常に多くの不合格にもかかわらず欧州委員会(EC)がそのような措置を強制していないことを意味する。この点に関し、南アフリカが2023年にそのような措置を採用し、理論上9月15日以降は病害がないと宣言された地域からのみ輸出が行われたことは思い起こす価値がある。この措置は、既にこの規制が実施中であった同年10月に、感染したオレンジが12の貨物から検出されることを防げなかった。

CGCの会長は、「南アフリカは、植物防疫に関してすべての信用を失ったため、彼らがWTOでEUの責任を問う前に、ECはこの異常事態(規制下での病害の発生)について説明を求め、南アフリカが本当にEUの規制

要件を遵守しているかどうか、そしてこの病害に対して最も有効な殺菌剤を使用しているかどうかを確認する必要がある。おそらく彼らはそうではないことを認め、最も適切(で最も高価)な薬品による処理を節約しようとする中で、我々の柑橘類セクターを危険にさらしていると認めるだろう」と話す。

これは、今年、南アフリカとジンバブエの両方でCBSによる不合格が懸念される数だけ記録されているにもかかわらず、CGAがこの措置の実施を拒否した理由を説明する助けになるだろう。このような制限は、EUからのより強い対応を避けるために過去にも繰り返し実施されてきたが、本質的に見せかけのものであった。なぜなら、実際には、公式に真菌が存在するとされる地域は最も早く収穫され、9月と10月には果実はほとんどすべてが既に収穫され販売されているからである。

CBSの影響の深刻さは、EC自身がWTOでの協議の呼びかけに応じて4月に南アフリカ当局に送った書簡に記されている。その書簡でECは、欧州の柑橘類産地で仮に黒星病の影響が発生した場合、EFSA(欧州食品安全機関)によれば、それから生じる経済的影響は11億8,200万ユーロに達すると概説している。

EUが優先事項として規制している他の2つの病害虫、すなわちフォールスコドリグモス(*Thaumatotibia leucotreta*)とカンキツグリーニング病(HLB)の状況も同様に懸念されている。前者については、南アフリカ当局がWTOに第2のパネルを設置するよう要請したが、CGCは、南アフリカの事業者が2022年に規制された条件 - フォールスコドリグモスの影響を受けている国からのオレンジを低温処理することを要求している - に繰り返しまたは定期的に違反していることを指摘している。今年はいまだに、フォールスコドリグモスの幼虫の存在が確認されたオレンジ2件(1件は南アフリカ産、もう1件はジンバブエ産)ともう1件レモン(同じくジンバブエ産)の輸入検査不合格があった。2023年は4件(3件が南アフリカ産、1件がこの処理が免除されているイスラエル産)であった。これらの理由から、CGCはこの害虫の影響を受けているすべての国と、上述のようにこの害虫の幼虫の宿主として認定されているすべての種(オレンジのほかマンダリンとレモン)に低温処理を拡大するよう求めている。

カンキツグリーニング病(HLB)に関しては、CGC自身が既に4月にアフリカ株(*Candidatus liberibacter africanus*)が南アフリカに再度出現したことを警告していた。この株はアジア株よりも毒性が低いが、同様に深刻であり、生産量の大幅な減少を引き起こし、多くの場合に果樹の枯死さえも引き起こすことが知られている。南アフリカの主要な柑橘類センターであり、同国の輸出業者によって設立された柑橘類研究インターナショナル(CRI)によると、アジア型と同様に治療法がないこの株の存在は、早くも2022年に確認されている。

最近では2023年10月にCRI自身が、ゲベハ市(国の南東部(英語名ポートエリザベス))で再び検出されたことを報告している。そこは住宅地であるが、特に最大級の産地であるサンデーズリバー地域や、国内全体に配布する果樹を生産する種苗業者に消毒した苗木を供給する柑橘類原種農場(CFB)の施設に近接していることから、重要な意味がある。

南アフリカ農業省は、最初の検出から2年以上が経過し、2回目のより深刻な検出からちょうど1年が経過した10月4日に、「害虫が広く蔓延しているかどうかを判断し、効果的かつ効率的な植物検疫措置の実施を可能にするために」この地域で「監視プログラム」を開始すると発表した。

スペインの輸出業者団体の責任者であるCGC会長は、このような大きな病害に直面して「最初の境界設定しか実施されておらず、どの地域が影響を受けるのかまだ完全には明らかでない。検疫措置を適用する唯一の権限がある当局は対応に時間がかかりすぎている」と嘆く。

問合せ先: CGC